

## 河川関係事業 事業再評価(報告事項)

河川事業	再評価	4件
合計		4件

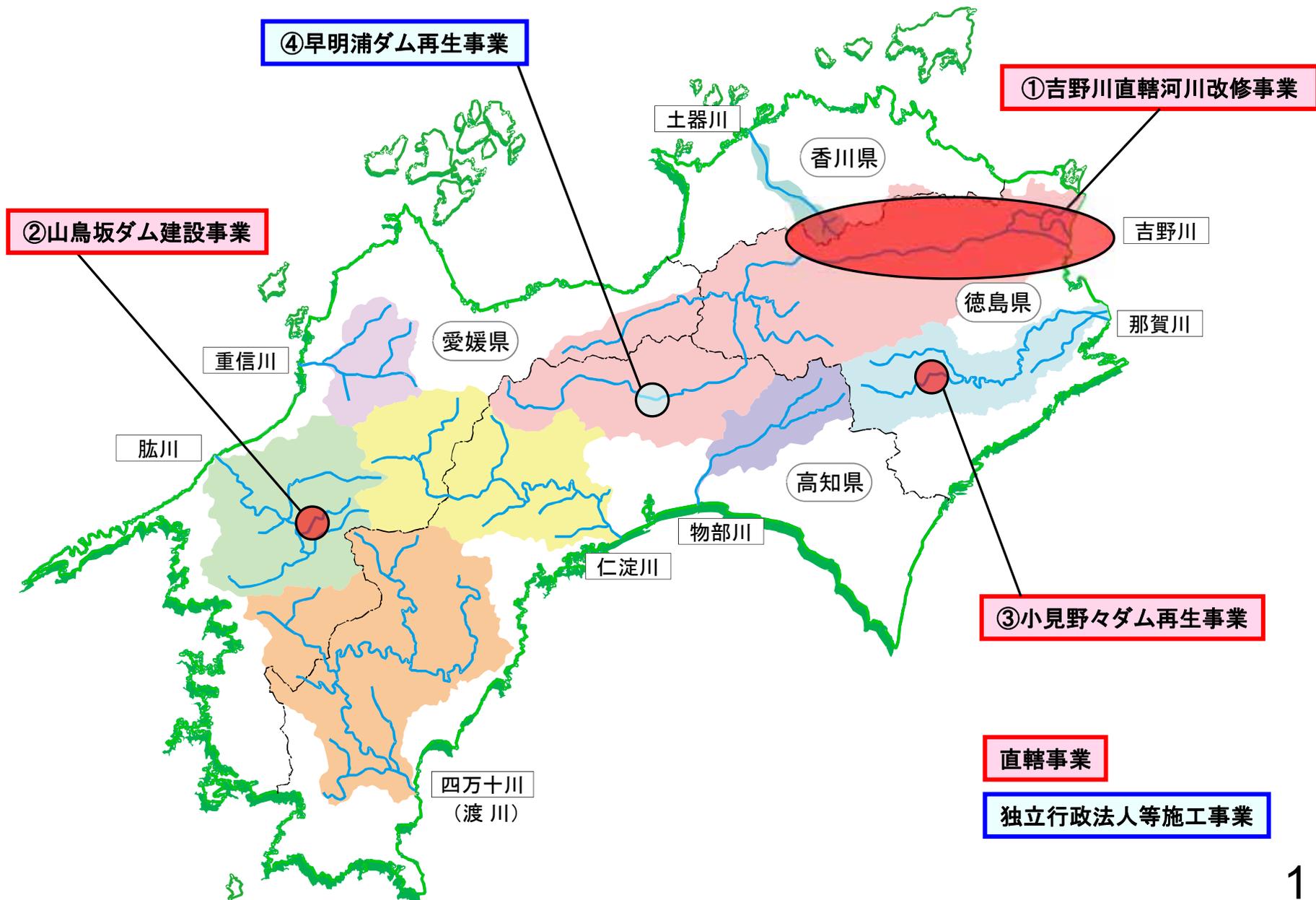
令和4年8月3日



国土交通省 四国地方整備局

独立行政法人 水資源機構 吉野川本部

# 令和4年度 第1回委員会 報告対象事業位置図(河川事業関係)



# 流域学識者会議(河川整備計画の点検)について



令和4年度 第1回吉野川学識者会議  
令和4年7月22日  
WEB



## 第7回 肱川流域学識者会議

令和4年4月22日(金)

山鳥坂ダム建設事業

再評価

- ・便益について貨幣換算できるもののみに適用しているが、貨幣換算できないものについての効果もアピールできればより良い。

## 第17回 那賀川学識者会議

令和4年6月28日(火)

小見野々ダム再生事業

再評価

- ・地域の高いポテンシャル(阿南市への移住者増加傾向、世界的シェアトップクラスの企業存在)を踏まえて積極的に事業推進すること。

## 令和4年度 第1回 吉野川学識者会議

令和4年7月22日(金)

吉野川直轄河川改修事業

再評価

早明浦ダム再生事業

再評価

- ・流域治水の取り組みも含め、更なる事業推進を図ること。

# ①吉野川直轄河川改修事業 概要

## 【吉野川流域の諸元】

- ・流域面積(集水面積) : 3,750km<sup>2</sup>
- ・幹川流路延長 : 吉野川:194km(うち直轄管理区間77.69km)  
: 旧吉野川・今切川:36.45km(うち直轄管理区間36.45km)
- ・流域内市町村 : 12市14町2村(令和4年7月現在)
- ・流域関係市町村人口 : 約990,000人(令和2年国勢調査)
- ・年平均降雨量 : 3,000mm以上(上流域)
- ・流域の主な産業 : 製造業、農業、林業



河川整備計画	吉野川・旧吉野川・今切川
河道整備流量	16,600m <sup>3</sup> /s(岩津地点), 1,000m <sup>3</sup> /s(大寺地点)
主な工種	堤防の整備、輪中堤・宅地嵩上げ等、河道の掘削等、浸透・侵食対策、内水対策、大規模地震・津波等対策、危機管理型ハード対策
総事業費	1,850億円
事業期間	平成21年度～令和20年度

# ①吉野川直轄河川改修事業 事業内容(吉野川)

## 事業実施箇所的位置図

【凡例】

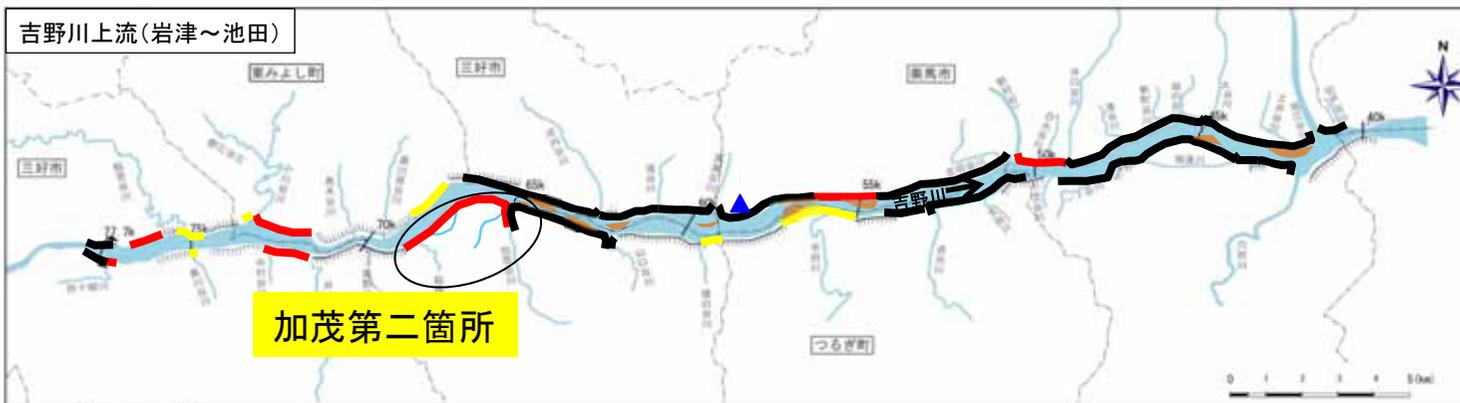
- |  |  |
|--|--|
|  : 堤防の整備    |  : 河川防災ステーション |
|  : 輪中堤・嵩上げ等 |  : 侵食対策       |
|  : 堤防整備済区間  |  : 内水対策       |
|  : 河道の掘削等   |  : 水門・樋門      |
|  : 浸透対策     |  |

- ・河道整備流量: 16,600m<sup>3</sup>/s(岩津地点)
- ・事業期間: 平成21年度～令和20年度
- ・主な工種: 堤防の整備、輪中堤・宅地嵩上げ等、河道の掘削等、浸透・侵食対策、内水対策、大規模地震・津波対策、危機管理型ハード対策

吉野川下流(河口～岩津)



吉野川上流(岩津～池田)



## 勝命箇所



## 加茂第二箇所



※令和4年7月時点の河川整備状況を記載

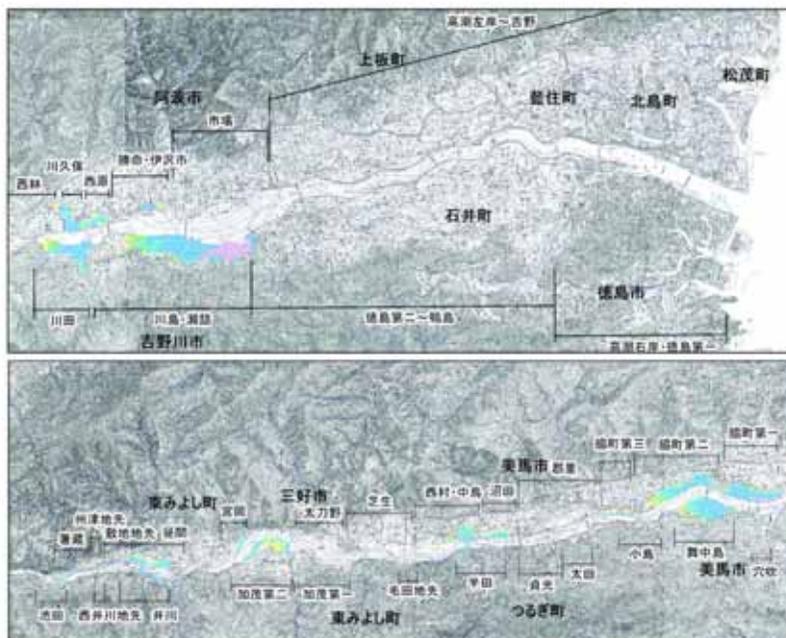
# ①吉野川直轄河川改修事業 事業効果(吉野川)

- 吉野川では、河川整備計画目標規模相当の洪水(平成16年10月洪水規模)が発生した場合、現況では、浸水面積1,606ha、浸水家屋数3,931戸(内床上浸水家屋数3,472戸)等の被害が想定されるが、河川整備計画に計上されている事業の完成後には、浸水面積及び浸水家屋数が解消される。

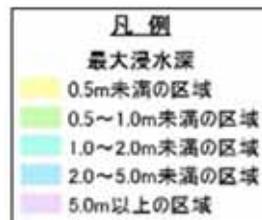
整備計画目標流量による氾濫被害(吉野川)

	【事業実施前】	【事業実施後】
浸水面積	1,606ha	0ha
浸水家屋数(床上)	3,472戸	0戸
浸水家屋数(床下)	459戸	0戸

事業実施前



事業実施後



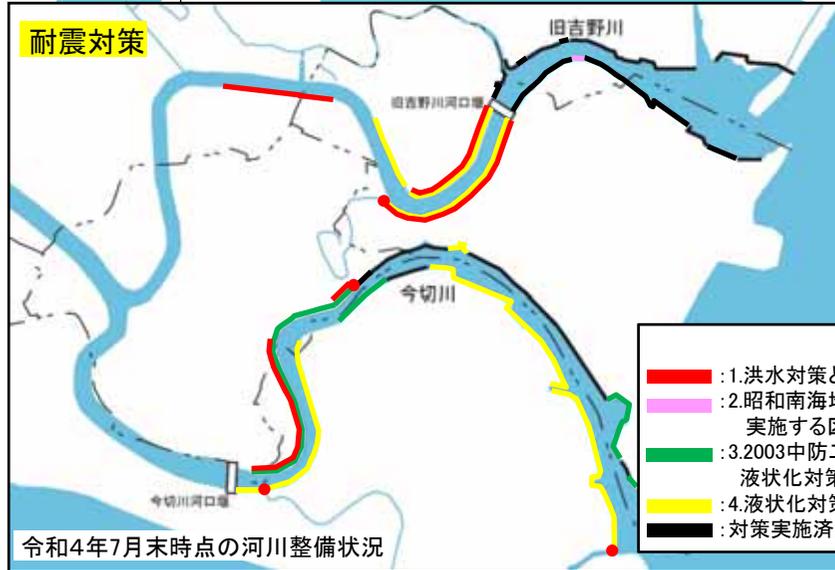
# ①吉野川直轄河川改修事業 事業内容(旧吉野川)

## 事業実施箇所的位置図

【凡例】

- : 堤防の整備
- : 堤防整備済区間
- : 旧堤
- : 河道の掘削等
- : 水門・樋門

- ・河道整備流量: 1,000m<sup>3</sup>/s(大寺地点)
- ・事業期間: 平成21年度～令和20年度
- ・主な工程: 堤防の整備、河道の掘削等、浸透対策、大規模地震・津波等対策、危機管理型ハード対策



- 凡例
- : 1.洪水対策と重複する区間として築堤等対策を進める箇所
  - : 2.昭和南海地震と同規模の地震・津波による浸水被害を防止するために液状化対策を実施する区間
  - : 3.2003中防二連動(計画津波)と同規模の地震・津波による浸水被害を防止するために液状化対策を実施する区間
  - : 4.液状化対策必要区間
  - : 対策実施済箇所

令和4年7月末時点の河川整備状況

※令和4年7月時点の河川整備状況を記載

## 松茂箇所



## 大津箇所



# ①吉野川直轄河川改修事業 事業効果(旧吉野川)

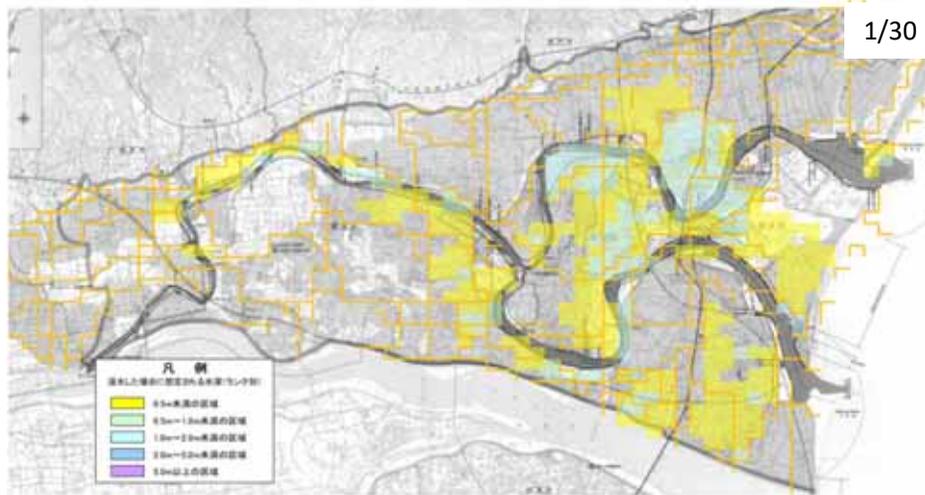
- 旧吉野川では、1/30規模相当※の洪水が発生した場合、現況では、浸水面積2,556ha、浸水家屋数10,484戸(内床上浸水家屋数2,994戸)等の被害が想定されるが、河川整備計画に計上されている事業の完成後には、浸水面積346ha、浸水家屋数223戸と大幅に軽減される。

※旧吉野川における河川整備計画目標規模の洪水(昭和50年8月洪水)は概ね1/20程度

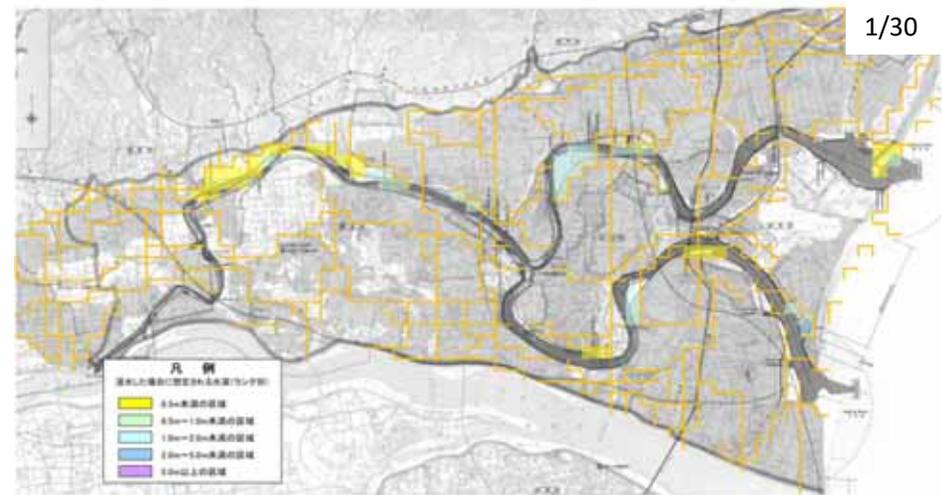
1/30規模相当の洪水による氾濫被害(旧吉野川・今切川)

	【事業実施前】	【事業実施後】
浸水面積	2,556ha	346ha
浸水家屋数(床上)	2,994戸	15戸
浸水家屋数(床下)	7,490戸	208戸

事業実施前



事業実施後



## ①吉野川直轄河川改修事業 対応方針

事業名	前回評価	実施根拠 (実施理由)	全体事業費 (億円)	B/C	対応方針 (案)
① 吉野川直轄河川改修事業 四国地方整備局	H29 (再評価)	再評価実施後一定期間（5年間）が経過している事業	1,850	2.2	継続

※実施根拠：国土交通省所管公共事業の再評価実施要領（H30.3.30改正）『第三 再評価を実施する事業』に基づく

## ②山鳥坂ダム建設事業 概要

### 目的

#### 【洪水調節】

基準点大洲における平成30年7月豪雨(戦後最大規模)に相当する河川整備計画(変更)目標流量6,200m<sup>3</sup>/sに対して、ダム群により1,600m<sup>3</sup>/sの調節を行い、肱川下流全川に渡り洪水位の低下を図る。

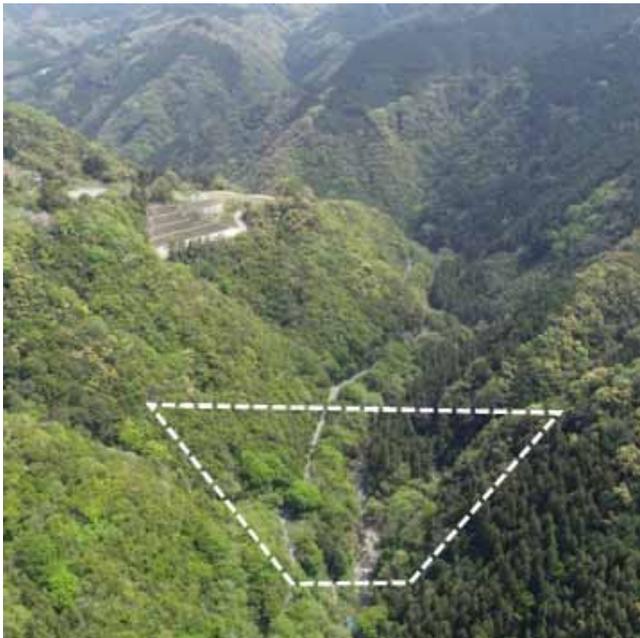
#### 【流水の正常な機能の維持】

ダム群により、アユをはじめとする動植物の生息・生育や良好な水質の維持等、流水の正常な機能を維持するために必要な流量(正常流量)として、大洲地点においては、冬期以外は概ね6.5m<sup>3</sup>/s、冬期は概ね5.5m<sup>3</sup>/sを確保する。また、山鳥坂ダムでは、ダム直下において通年概ね0.5m<sup>3</sup>/sを確保する。

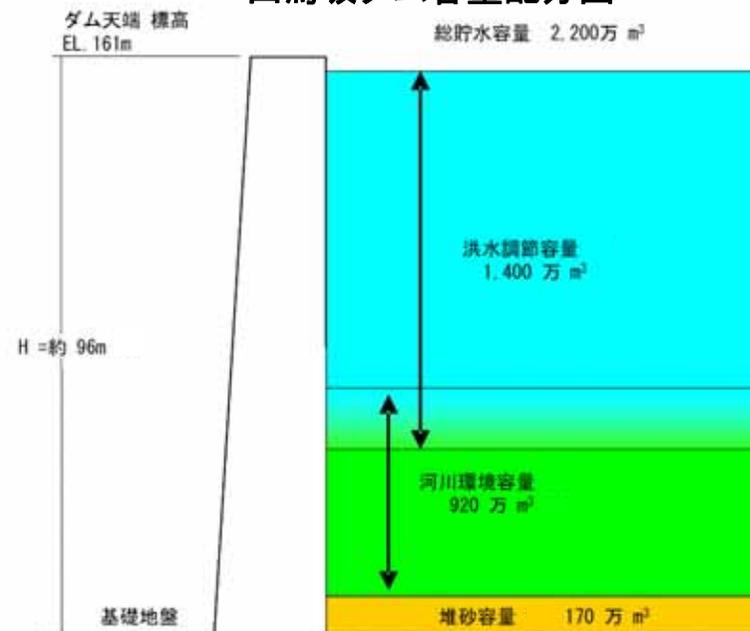
### 主な内容

- ・事業期間 昭和61年度～令和14年度
- ・総事業費 約1,320億円
- ・主な実施内容 ①ダム本体及び関連工事 ②付替道路工事 等

山鳥坂ダム建設予定地

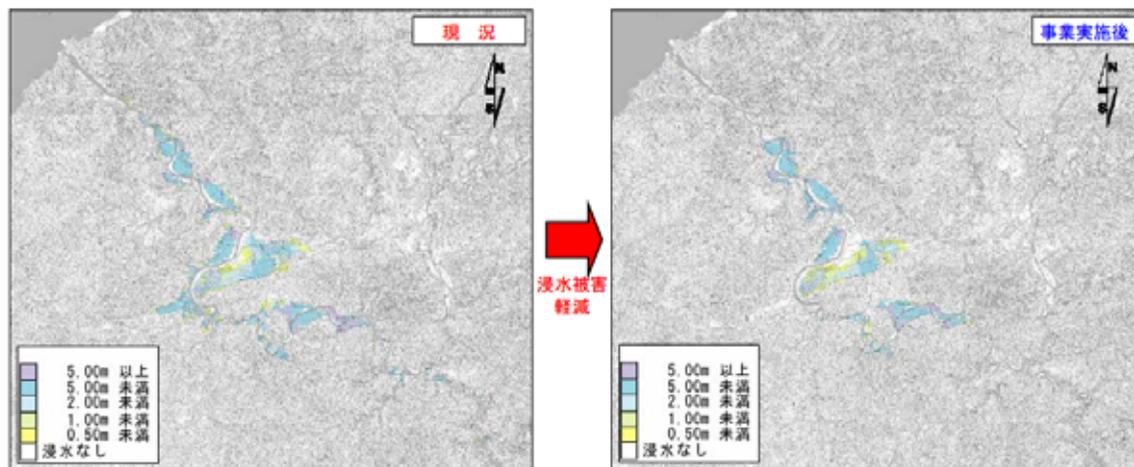


山鳥坂ダム容量配分図



## ②山鳥坂ダム建設事業 事業効果と対応方針

- 河川整備計画目標規模の洪水（平成30年7月洪水：6,200m<sup>3</sup>/s）が発生した場合、現況では東大洲地区を中心として浸水被害が想定されるが、山鳥坂ダムの完成後には肱川の破堤氾濫による浸水被害は軽減される。



国土地理院の数値地図25000を使用したものである

国土地理院の数値地図25000を使用したものである

※浸水箇所は河川整備計画に基づく河道掘削等により解消する。

	【現況】 河道：現況 ダム：現況	【事業実施後】 河道：整備計画中期 ダム：山鳥坂ダム完成
総被害額	3,624億円	2,011億円
一般被害額	1,891億円	1,036億円
農作物被害額	8億円	6億円
公共土木施設被害額	1,525億円	868億円
その他	200億円	101億円

事業名		前回評価	実施根拠 (実施理由)	全体事業費 (億円)	B/C	対応方針 (案)
②	山鳥坂ダム建設事業 四国地方整備局	R2 (再評価)	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業 (河川整備計画の変更)	1,320	1.2	継続

※実施根拠：国土交通省所管公共事業の再評価実施要領（H30.3.30改正）『第三 再評価を実施する事業』に基づく

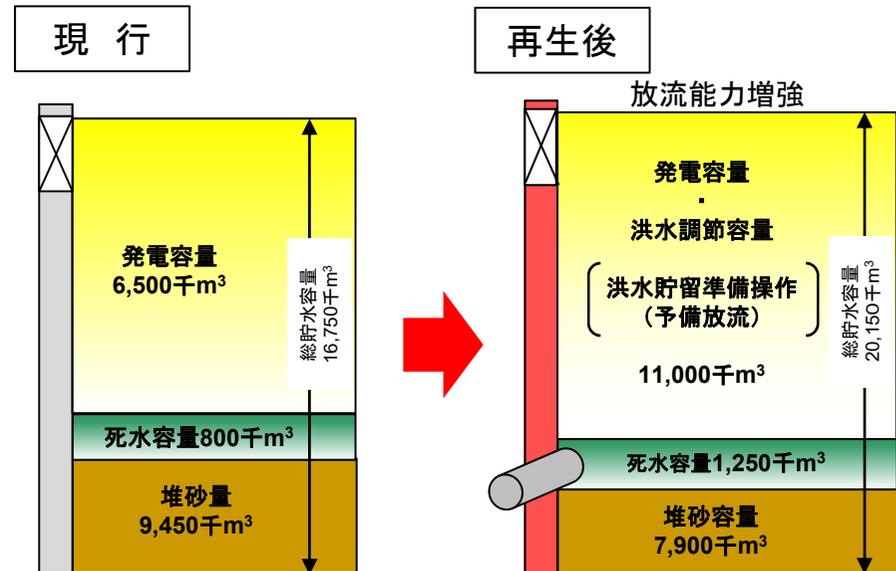
### ③小見野々ダム再生事業 概要

#### 目的

【洪水調節】 既設小見野々ダムで新たな洪水調節機能を確保すること、長安口ダムで完成した新設洪水吐を最大限活用し、予備放流水位をさらに下げ、洪水調節容量を増量することで、両ダムにより、河川整備計画における目標流量 $9,700\text{m}^3/\text{s}$ のうち、 $700\text{m}^3/\text{s}$ を洪水調節して河道への配分流量を $9,000\text{m}^3/\text{s}$ とする。

#### 主な内容

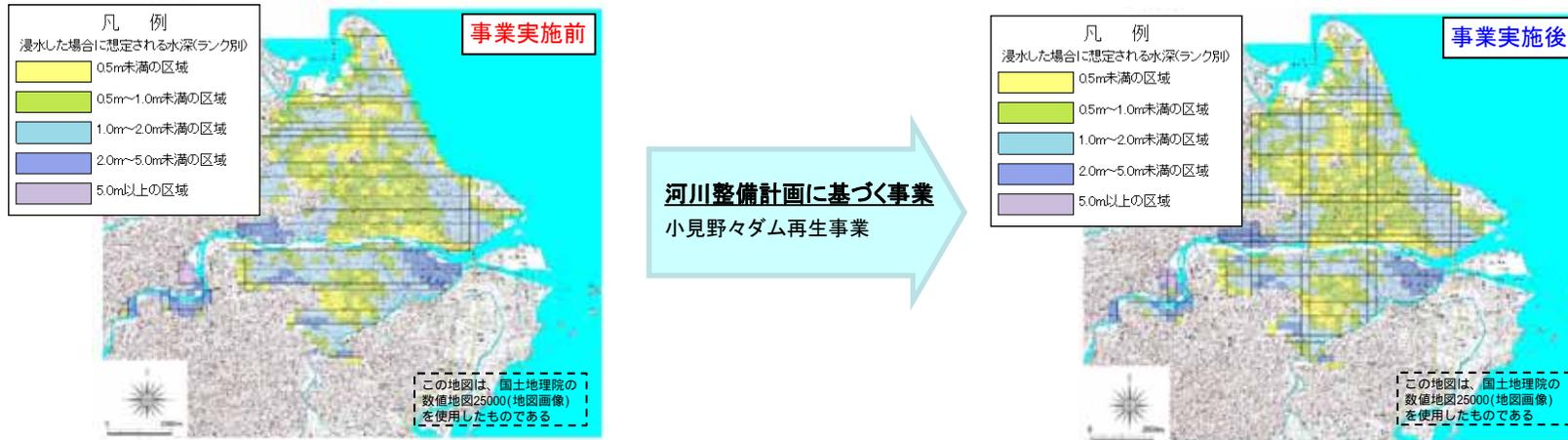
- ①貯水池内堆砂除去による洪水調節容量確保
- ②ダム堤体の下流移設等による放流能力増強と洪水調節容量確保



※ダム再生の事業内容は、現時点の調査結果をもとに考えられる案であり、今後の調査・検討により、変更の可能性がある。

### ③小見野々ダム再生事業 事業効果と対応方針

- 小見野々ダム再生事業が完成する令和20年度までに予定している河道改修等を反映した河道条件において、河川整備計画目標規模相当の洪水(年超過確率1/50規模洪水)が発生した場合、想定被害額は約4,287億円であり、小見野々ダム再生事業による洪水調節機能の増強効果を見込んだ場合約180億円の被害が軽減される。



	【ダム再生事業前】 那賀川:令和20年河道 ダム:長安ロダム改造後※ 小見野々ダム再生前	【ダム再生事業後】 那賀川:令和20年河道 ダム:長安ロダム改造後※ 小見野々ダム再生後
総被害額	4,287億円	4,099億円
一般被害額	2,006億円	1,906億円
農作物被害額	14億円	13億円
公共土木施設被害額	2,013億円	1,936億円
その他	254億円	244億円

※長安ロダム改造後:  
現状の洪水調節容量12,000千m<sup>3</sup>から更に増強

事業名	前回評価	実施根拠 (実施理由)	全体事業費 (億円)	B/C	対応方針 (案)
③ 小見野々ダム再生事業 四国地方整備局	R1 (新規事業 採択時評価)	準備・計画段階で一定期間(3年間)が経過している 事業	500	2.4	継続

※実施根拠:国土交通省所管公共事業の再評価実施要領(H30.3.30改正)『第三 再評価を実施する事業』に基づく

# ④早明浦ダム再生事業 概要

## 目的

【洪水調節】 現状の利水安全度を確保しつつ、不特定補給の運用を見直すことに伴って利水容量から洪水調節容量に振り替えるとともに、予備放流方式の導入により、洪水調節容量を現行の9,000万 $m^3$ から10,700万 $m^3$ に増大させる。

## 位置図

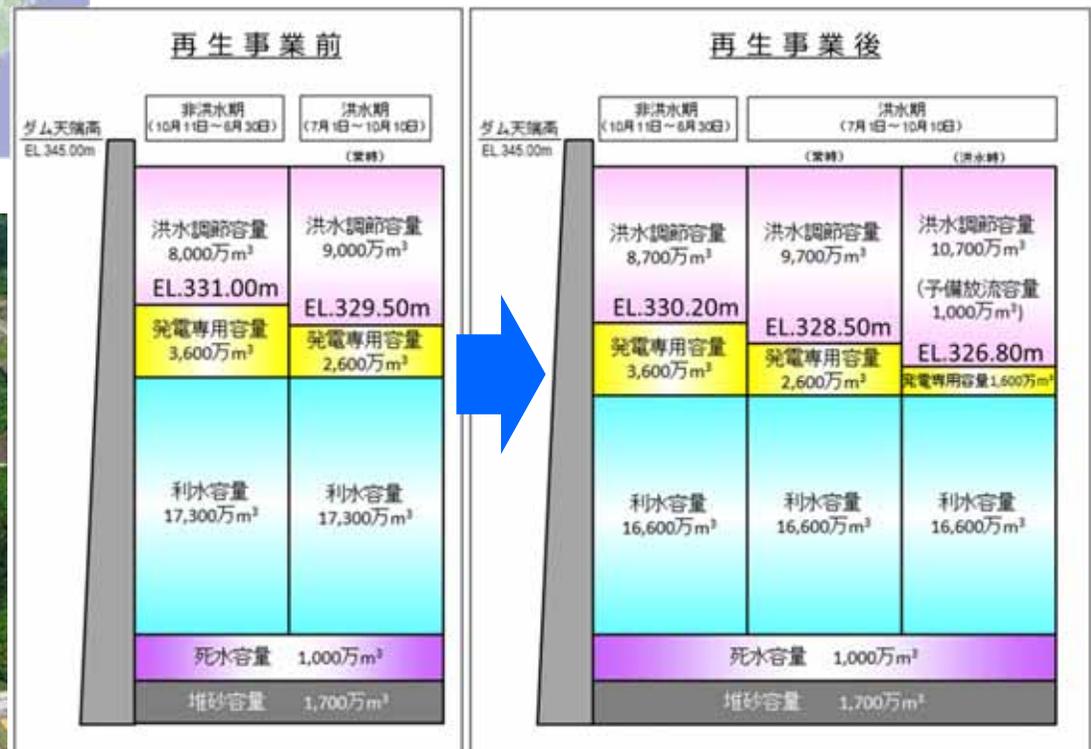


## 主な内容

- ・事業期間 平成30年度～令和10年度
- ・総事業費 約400億円
- ・主な実施内容
  - ①容量振替、②放流設備の増設、③予備放流方式の導入



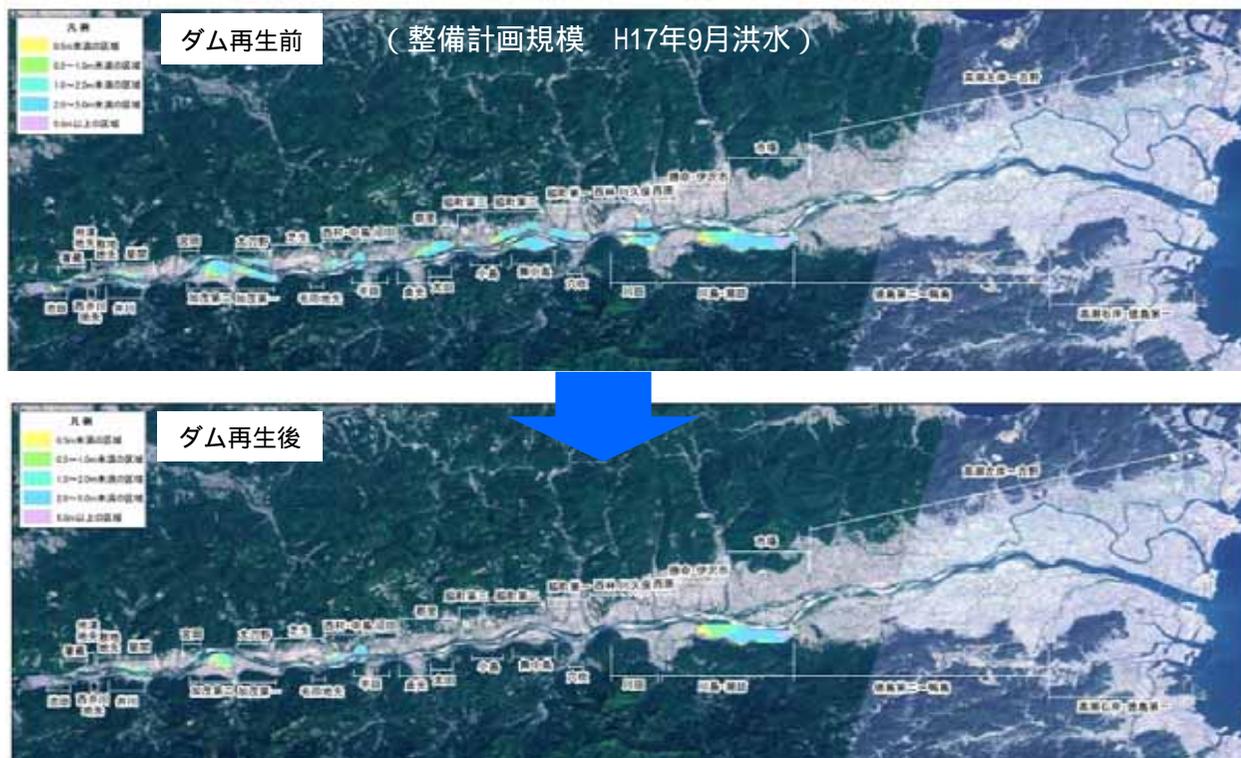
早明浦ダム放流設備の増設イメージ



早明浦ダム容量配分図

## ④早明浦ダム再生事業 事業効果と対応方針

- 平成17年9月台風14号の洪水を想定した場合、吉野川全体で浸水世帯数約4,900世帯、浸水面積約2,000haの被害が想定されるが、早明浦ダム再生事業により、浸水世帯数約2,400世帯、浸水面積約1,080haの被害軽減が図られる。



平成17年9月洪水が発生した場合に想定される浸水区域

平成17年9月洪水が発生した場合に  
想定される被害軽減額 (億円)

	ダム：再生前 河道：令和10年度末 (事業完成時)	ダム：再生後 河道：令和10年度末 (事業完成時)
	一般資産被害額	1,684
農作物被害額	4.8	2
公共土木施設等被害額	1,358	577
その他	203	78
総被害額	3,250	1,372

事業名	前回評価	実施根拠 (実施理由)	全体事業費 (億円)	B/C	対応方針 (案)
④ 早明浦ダム再生事業 (独) 水資源機構	H29 (新規事業 採択時評価)	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価 の実施の必要が生じた事業 (ダム事業の本体工事の着手に係る予算要求段階)	400	3.5	継続

※実施根拠：国土交通省所管公共事業の再評価実施要領（H30.3.30改正）『第三 再評価を実施する事業』に基づく

## 再評価実施要領、細目及び対象事業について

学識経験者等から構成される委員会での審議		評価結果の事業評価監視委員会への報告	
審議根拠	報告根拠文	審議根拠	報告根拠文
『国土交通省所管公共事業の再評価実施要領』 第6の6 (H30. 3. 30改定)	河川事業、ダム事業については、河川整備計画策定後、計画内容の点検のために学識経験者等から構成される委員会等が設置されている場合は、事業評価監視委員会に代えて当該委員会で審議を行うものとする。	『河川及びダム事業の再評価実施要領細目』 第6 (H22. 4. 1改定)	実施要領第4の1(4)又は第6の6の規定に基づいて審議が行われた場合には、その結果を事業評価監視委員会に報告するものとする。

【公共事業関係費】

【河川事業】

(直轄事業等)

### 再評価結果一覧

## ① 吉野川直轄河川改修事業

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)					B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳					
吉野川直轄河川改修事業 四国地方整備局	再々評価	1,850	4,191	1,925	2.2	河川整備計画目標規模の洪水に対して、事業実施前には最大孤立者数(避難率40%)が約1,800人、ライフラインの停止による波及被害の一つとして電力停止による影響人口が約2,700人と想定されるが、事業実施によりこれらが解消される。	<p>①事業を巡る社会情勢等の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・吉野川流域に係る市町村の人口はぜん減しているが、世帯数は増加傾向。</li> <li>・吉野川流域に係る市町村の事業所数・従業者数は減少傾向にあるが、製造品出荷額は増加傾向。</li> <li>・四国横断自動車道の延伸により四国東北部において高松道と徳島道のネットワーク網が完成。さらに、徳島県三好市と香川県三豊市を結ぶ一般国道32号猪ノ鼻道路が完成。</li> <li>・氾濫区域内の自治体で組織される「吉野川上流改修促進期成同盟会」等から、直轄事業の整備促進に関する要望を受けている。</li> </ul> <p>②事業の進捗状況、事業進捗の見込みについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・吉野川では、半田箇所・沼田箇所・加茂第二箇所等において事業を実施中。</li> <li>・旧吉野川・今切川では新喜来地区・勝瑞地区・中喜来地区・広島地区等において事業を実施中。</li> <li>・堤防整備・河道掘削等の事業は着実に進捗しているが、更なる進捗に対する流域自治体等からの強い要望を受けている。</li> <li>・引き続き地域住民や関係機関と連携し事業の進捗を図る。</li> </ul> <p>③コスト縮減や代替案立案などの可能性について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の執行実績から用地費及び間接費などを見直すとともに、掘削土等の有効活用等を行うことによりコスト縮減に努める。また今後も各事業の設計・実施段階で工法変更等の可能性の検討を実施していく。</li> </ul>	継続		

※総事業費は「現在価値化」していない維持管理を除く。(消費税含む)

※貨幣換算した便益B(億円)及び費用C(億円)は、基準年における「現在価値化」したものを示す。(消費税除く)

## 再評価実施要領、細目及び対象事業について

学識経験者等から構成される委員会での審議		評価結果の事業評価監視委員会への報告	
審議根拠	報告根拠文	審議根拠	報告根拠文
『国土交通省所管公共事業の再評価実施要領』 第6の6 (H30. 3. 30改定)	河川事業、ダム事業については、河川整備計画策定後、計画内容の点検のために学識経験者等から構成される委員会等が設置されている場合は、事業評価監視委員会に代えて当該委員会での審議を行うものとする。	『河川及びダム事業の再評価実施要領細目』 第6 (H22. 4. 1改定)	実施要領第4の1(4)又は第6の6の規定に基づいて審議が行われた場合には、その結果を事業評価監視委員会に報告するものとする。

【公共事業関係費】  
【河川事業】  
(直轄事業等)

### 再評価結果一覧

## ②山鳥坂ダム建設事業

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減等)	対応 方針	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
山鳥坂ダム 建設事業 四国地方整備局	その他	1,320	1,840	1,544	1.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年6月、河川整備計画の変更を行っており、社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の必要が生じた事業に該当するものと捉え、再評価を実施。</li> <li>【投資効果等の事業の必要性】</li> <li>・流域内の人口は減少傾向、世帯数は横ばい傾向である。事業所数・従業者数は近年やや増加傾向であり、製造品出荷額は、1,500億円以上の高い水準を維持しており、氾濫区域内には、国内外でトップシェアを誇る企業の工場が立地している。</li> <li>【事業の進捗の見込み】</li> <li>・令和3年度末までの事業費約526億円、進捗率約40%（事業費ベース）。</li> <li>・引き続き付替道路工事、工事用道路工事及び用地補償等を実施。</li> <li>【コスト削減等】</li> <li>・ダム貯水池上昇で洪水時にのみ一時的に水没、かつ洪水時に利用が想定されない施設で、水没による損傷等に対し、堰堤維持費等での実損額の補填又は災害復旧事業で対応することが可能となった。これにより、付替市道の整備延長を0.8km縮減し約9.5億円のコスト削減を図った。また、付替道路（工事用進入路を含む）に関して、設計の見直し・構造の工夫、施工方法の工夫、新技術の活用等により約10.5億円のコスト削減を図った。</li> <li>・工事工程の進捗状況やコスト削減対策の実施状況に関して、監理の充実を図るため、学識経験者等からご意見を聴く場として、「ダム事業費等監理委員会」を設置し、平成20年度から令和4年7月までに計15回開催している。引き続き、「ダム事業費等監理委員会」を開催し、学識経験者等からコスト削減に関するご意見をいただき、工法の工夫や新技術の積極的な採用等により、コスト削減に努める。</li> <li>・治水・利水の各目的に対して、山鳥坂ダムを建設する案について、それ以外の代替案と比較したところ、最も安価であり、山鳥坂ダムを建設する案が有利との結論は変わらないことを確認している。</li> </ul>	継続		

※総事業費は「現在価値化」していない維持管理を除く。(消費税含む)

※貨幣換算した便益B(億円)及び費用C(億円)は、基準年における「現在価値化」したものを示す。(消費税除く)

## 再評価実施要領、細目及び対象事業について

学識経験者等から構成される委員会での審議		評価結果の事業評価監視委員会への報告	
審議根拠	報告根拠文	審議根拠	報告根拠文
『国土交通省所管公共事業の再評価実施要領』 第6の6 (H30. 3. 30改定)	河川事業、ダム事業については、河川整備計画策定後、計画内容の点検のために学識経験者等から構成される委員会等が設置されている場合は、事業評価監視委員会に代えて当該委員会での審議を行うものとする。	『河川及びダム事業の再評価実施要領細目』 第6 (H22. 4. 1改定)	実施要領第4の1(4)又は第6の6の規定に基づいて審議が行われた場合には、その結果を事業評価監視委員会に報告するものとする。

【公共事業関係費】  
【河川事業】  
(直轄事業等)

### 再評価結果一覧

### ③小見野々ダム再生事業

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
			便益の内訳及び主な根拠						
小見野々ダム 再生事業 四国地方整備局	準備計画段階	500	826	342	2.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 準備計画段階で3年間が経過している事業であるため、再評価を実施。</li> <li>【投資効果等の事業の必要性】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ JR牟岐線、国道等の基幹交通施設がある交通の要衝となっている。</li> <li>・ 氾濫区域には、国内外でトップシェアを誇る企業の工場が立地しており、製造品出荷額（阿南市・小松島市・那賀町）は5,000億円以上を維持している。</li> <li>・ 阿南市の主要企業では、従業員数は約8,000人以上を維持している。</li> <li>・ 那賀川水系においては、平成26年8月洪水で基準地点古庄において戦後最大流量を記録し、約764戸の浸水被害が発生。近年においても、治水対策の必要性は変わらない。</li> </ul> </li> <li>【事業の進捗の見込み】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和元年度に小見野々ダム再生事業(実施計画調査)の新規事業採択時評価を実施。令和2年度から実施計画調査に着手。</li> <li>・ 令和3年度末までの事業費約15.6億円、進捗率約3%（事業費ベース）。</li> <li>・ 引き続き、治水計画検討、ダム再生方法の検討、堆砂対策の検討及び地質調査・解析等を実施する。</li> <li>・ 令和4年度に開始した気候変動を踏まえた治水計画の検討については、検討状況を踏まえ、必要に応じ結果を事業に反映する。</li> <li>・ 事業の推進に対する地元からの強い要望もことから、今後も引き続き、計画的に事業の進捗を図る。</li> </ul> </li> <li>【コスト縮減等】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実施計画調査では、放流能力増強及び洪水調節容量確保に向けた概略設計や堆砂除去方法等において、新技術や新工法の採用等により、コスト縮減に努める。</li> <li>・ 「那賀川水系河川整備計画【変更】（令和元年7月）」で位置付けられた「小見野々ダム再生事業」による洪水調節効果と同等の効果を発揮し、洪水を安全に流下させることのできる対策案として、4案を比較し、事業の実現性、持続性、柔軟性、地域社会への影響及び環境への影響を総合的に評価して、河道整備とあわせた既設ダムの有効活用（放流能力増強、容量増大）により、河道整備流量を安全に流下させる案を採用している。現時点においてもコスト面での優劣に変化はなく、総合的な評価結果には影響を与えない。</li> </ul> </li> </ul>	継続		

※総事業費は「現在価値化」していない維持管理を除く。(消費税含む)

※貨幣換算した便益B(億円)及び費用C(億円)は、基準年における「現在価値化」したものを示す。(消費税除く)

## 再評価実施要領、細目及び対象事業について

学識経験者等から構成される委員会での審議		評価結果の事業評価監視委員会への報告	
審議根拠	報告根拠文	審議根拠	報告根拠文
『国土交通省所管公共事業の再評価実施要領』 第6の6 (H30. 3. 30改定)	河川事業、ダム事業については、河川整備計画策定後、計画内容の点検のために学識経験者等から構成される委員会等が設置されている場合は、事業評価監視委員会に代えて当該委員会での審議を行うものとする。	『河川及びダム事業の再評価実施要領細目』 第6 (H22. 4. 1改定)	実施要領第4の1(4)又は第6の6の規定に基づいて審議が行われた場合には、その結果を事業評価監視委員会に報告するものとする。

【公共事業関係費】

【河川事業】

(独立行政法人等施工事業)

### 再評価結果一覧

#### ④早明浦ダム再生事業

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				B/C
早明浦ダム再生事業 (独)水資源機構	その他	400	1,162	336	3.5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川整備計画目標規模の洪水に対して、事業実施前は災害時要援護者数が約5,500人、ライフラインの停止による波及被害の一つとして電力停止影響人口が約10,300人と予想されるが、事業実施により、災害時要援護者数が約2,600人、電力停止影響人口が約3,800人に軽減される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来年度本体工事（放流設備の増設工事）に着手できる段階となったことより、社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業（ダム事業においては本体工事の着手にかかる予算要求段階）」に該当するため事業再評価を実施。</li> <li>【投資効果等の事業の必要性】</li> <li>・吉野川では早明浦ダム完成以降にも洪水による被害が発生しており、さらにダムの計画最大流入量（4,700m<sup>3</sup>/s）を超える洪水が4回発生している。</li> <li>・平成17年9月洪水は早明浦ダムでは計画最大流入量4,700m<sup>3</sup>/sを超える流入量を記録したが、濁水であり有効貯水率3%（利水貯水率0%、発電専用のみ）であったことから、ほとんど全量の洪水を貯留し、下流の被害軽減に寄与した。</li> <li>・早明浦ダムが濁水ではなく、利水容量が満水の状態で平成17年9月洪水を迎えた場合は、洪水調節容量が満杯となり、ダムへの流入量をそのまま放流することとなることでダム下流の流量が増大し、甚大な被害が発生していたと想定される。</li> <li>【事業の進捗の見込み】</li> <li>・令和4年度については、主に本体準備工事、施設の実施設計及び施工計画、環境調査などを実施。</li> <li>・令和5年度より本体工事（放流設備の増設工事）に着手できる見通し。</li> <li>【コスト縮減等】</li> <li>・「ダム事業費等監理委員会」を開催し、学識者等からコスト縮減に関するご意見をいただき、監理の充実を図るとともに、工法の工夫や新技術の積極的な採用等により、コスト縮減に努めていくこととする。</li> </ul>	継続	

※総事業費は「現在価値化」していない維持管理を除く。(消費税含む)

※貨幣換算した便益B(億円)及び費用C(億円)は、基準年における「現在価値化」したものを示す。(消費税除く)